

# PREVENTION No. 190

平成20年6月19日開催

## 交通行動の心理学的理解—飲酒運転者再教育の在り方

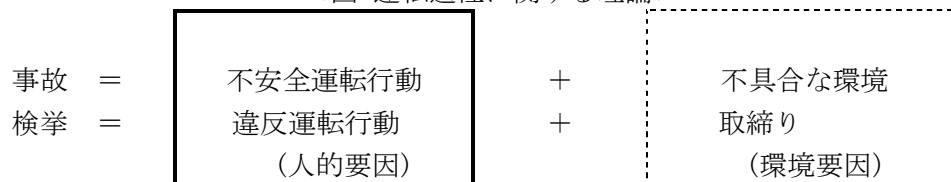
神奈川県警察本部交通部交通総務課(心理職) 菅野 裕

昨今、多量飲酒が要因となり発生している重大な交通事故によりアルコールが人体や精神的側面に与える影響に関するものなど、飲酒運転発生メカニズムを追求するための各機関における調査研究は多岐にわたっています。交通教育場面においても、交通事故を抑止するための多角的な研究は進んでおり、事故多発者の存在と交通事故発生に関するメカニズム解明など、応用心理学的調査研究はその系譜からも半世紀を遡る領域であり、運転者に対しては、個別安全指導Q助言による補完運転行動の実現を目的とするカウンセリングやコーチングなどの教育が行われているところです。

### \*事故者の心理

運転者がニアミスや事故など自身の経験を活かし具体的に行動を調整する方法を獲得することが補完運転行動を実現するためには重要ですが、事故や違反を繰り返す運転者には、必ずしも自己の経験により自分自身の運転を自ら補い調整し、行動変革の道筋を得ることは容易なことではありません。運転者の心理的側面を、観測し交通事故抑止の方策を探求するためには、反面、交通事故に至る条件を考えなければならないでしょう。運転者の特性に関する理論では、交通事故が発生する概ねの条件は「不安全運転行動+不具合な環境(図)」の関係であると考えられています。

<図: 運転適性に関する理論>



事故や違反にならない運転者は、大小の差はあっても比較的人的要因を調整することが上手であることが考えられます。しかし事故や違反を繰り返してしまう運転者は、自身の事故・違反の要因を環境に帰属しやすく、且つ自己の行動に原因が帰属すること回避するための心理的作用が働きやすいため、行動結果を補完行動に活用することが難しく、未調整で不安全な行動を反復し易い状態であると考えられるでしょう。

このような心理的側面からも、判断力や情緒の安定性など自動車の運転に欠かせない性能の発揮に障害を来す可能性の高い飲酒と運転を分離することが困難である飲酒運転者にとっては、運転行動におけるリスクに関する気づきや自己調整だけでは不安全運転行動の改善が困難であることが予測されます。

### \*飲酒運転者における多量飲酒者に関する調査研究

現在の運転者再教育では、事故・違反等を反復する運転者に対して心理検査などを用い補完運転行動を目指した教養が組み込まれています。飲酒運転者に対する教養も、飲酒運転が結果として引き起こす社会的問題や法律に関する知識教養が必要に応じて解説されています。そういった再教育環境の中、発生している飲酒運転も法律的整備などの効果もあり検挙数は減少の一途をたどっています。それでもなお飲酒運転で検挙される運転者が後を絶ちません。これら飲酒運転者の現状とその特性を把握するため

に、平成19年2月より行った取消処分者講習受講者に対するアンケート調査においてその中間報告では、飲酒運転の経験がある者の内アルコール依存症が疑われた運転者が3割を越える結果となりました。共同研究者として分析を行っている久里浜アルコール症センターの中間報告からも、飲酒運転者におけるアルコール依存症の有病確率が一般のそれと比較して高いものであることが報告されております。統計学的に検定した飲酒運転者の特徴として、飲酒機会が多く、飲酒量が多く、多量飲酒の頻度が多く、長時間飲酒する、飲酒後の再運転までの経過時間を短く見積もるなどに有意差が見られ、飲酒が日常生活サイクルの要素の一部となっており、悪循環から脱却できないでいる者の存在が伺えました。併せて運転者の特性を調べたところ、抑うつ性や感情の高揚性などとの関係性が伺えたことから、若干の循環的な気質があることも予測されました。この調査結果から、「飲酒に関する知識の脆弱さ」と「多量飲酒者」であることが、飲酒と運転を結びつける一要因であると考えられます。

#### \*飲酒開始年齢に関する調査

飲酒の開始年齢に関して運転適性検査を受検した新卒社会人に協力を得て集計した結果、今回の調査では飲酒開始年齢が15歳であり、ピークは18歳でした。18歳は普通運転免許を取得できる年齢でもあり、この年齢までに約8割の学生が飲酒を経験している結果となったことは、運転免許取得に関わる自動車教習所等における飲酒と運転に関する基礎教養の必要性を裏付ける結果であるといえるでしょう。

#### \*飲酒運転経験者に対する教育的介入～

取消処分者講習を受講する飲酒運転者の場合、免許再取得後の遵法運転を実現する具体的方策に乏しく補完行動を実現する動機が希薄であることも、違反行動の繰り返しを招いている一要因と言えるでしょう。そこで、自己の行動目標の設定とその調整が不得手である飲酒運転経験者に対する再教育プログラムを策定するために、現在の取消処分者講習で実施可能な介入プログラムを試作したところ、目標設定とフォローアップのための顔写真入りカードなどの活用によるコーチング的な介入手法で、動機付けに必要な自発的目標設定が概ね系統立った想起がされました。運転者の飲酒程度によっては、目標設定シートのような道具を用いた自発的行動改善への動機付け教育（介入）方法も有効であることが伺われる結果となりました。この目標設定シートは、負の社会的報酬（叱る、けなすなど）をなるべく排除し、内発的動機付けを高めることをその軸に据え試作したもので、自分の行動を変えずに嫌なこと（負の刺激）を回避するための行動を選択するのではなく、自分の取っていた行動をどのように調整すればより良い結果（正の刺激）を生むのかという行動の基点を切り替えるきっかけを与えることを目的としています。更にこのテスト介入では、飲酒運転経験者に向けアルコール症スクリーニングテストによる飲酒傾向のフィードバックと、行動調整を継続させるための目標宣言カード（携帯型）を発行し動機付けの維持・強化のための介入も試みています。これに関する効果測定等調査結果につきましては、別の機会に発表させていただきます。

#### \*飲酒運転経験者の再教育に関する今後の取り組み

平成20年6月以降、アルコール依存症ではない飲酒運転者に対する取り組みとして、飲酒運転者に対する飲酒の基礎知識とアルコール症スクリーニングテストの実施による自己の飲酒現状の把握、および行動改善のための具体的目標設定など試行した手法を取消処分者講習の飲酒運転者教育に組み入れ、試験実施を行い、同時に取消処分者講習を担当する県下15校の指定自動車教習所担当指導員に対し飲酒運転者教育を実践するためのアルコールに関する基礎教養を、久里浜アルコール症センター専門医と、同センターにおいてブリーフインターベンションに関する教養を受講した警察職員により開催し、飲酒運転者教育に関わる関係者のスキルアップを図っていくことが計画されています。